

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住宅宿泊事業者等ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局健康推進部生活衛生課（環境衛生グループ）、大阪市保健所環境衛生監視課（旅館業指導グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	住宅宿泊事業に基づく住宅宿泊事業に係る届出の受理に係る手続きを行うとともに、これらの施設を把握し、監視指導に資するために利用する。	
記録項目	1届出者氏名（個人の場合は氏名、法人の場合は名称及び代表者氏名）、2届出者性別、3届出者生年月日、4届出者住所、5届出者電話番号、6届出者電子メールアドレス、7法人番号、8法定代理人に関する情報（届出者が未成年の場合）、9役員に関する情報（法人の場合）、10住宅に関する情報、11住宅宿泊管理業に関する情報（住宅宿泊管理業者である場合）、12住宅宿泊管理業務の委託に関する情報（住宅宿泊管理業務を委託する場合）、13営業所又は事務所に関する情報（営業所又は事務所を設ける場合）、14賃借人に関する情報、15転借人に関する情報、16区分所有建物に関する情報	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	営もうとする者からの届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	